

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策現金および電子マネー給付事業(令和8年度実施計画分)	①物価高騰の影響を受けた生活者の食料品購入支援を行うため、給付金(電子マネーまたは現金)の給付を行う。 ②19歳以上の市民への給付金および事務費 ③給付金 584,000千円 (19歳～64歳の市民 37,600人×@10千円 = 376,000千円 のうちR8計画分) (65歳以上の市民 19,200人×@15千円 = 288,000千円のうちR8計画分) 事務費 26,003千円 事務費の内容[需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等)業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出]のうちR8計画分 ④19歳以上の市民 57,000人	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策給付金事業(令和8年度実施計画分)	①物価高騰に最も切実に苦しんでいる住民非課税世帯へ食料品購入支援を行うため、給付金(現金)の給付を行う。 ②非課税世帯への給付金および事務費 ③給付金 20,000千円 (非課税世帯 4,000世帯×@10千円 = 40,000千円のうちR8計画分) 事務費 2,000千円 事務費の内容[需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等)業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出]のうちR8計画分 ④非課税世帯 4,000世帯	R8.4	R9.3
3	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	地域コミュニティ省エネ化推進事業(令和8年度実施計画分)	①温室効果ガスの排出抑制及びエネルギーの消費削減並びに物価高騰による負担軽減のため、市内各町内公民館の照明器具のLED化、省エネ空調機器取替等に係る費用を支援する。 ②町内会に対する補助金 ③LED照明化、省エネエアコン取替等費用について 上限150千円×108町内公民館 = 16,200千円 のうちR8計画分15,450千円 ④市内108町内公民館	R8.4	R9.3
4	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通燃料価格高騰対策支援事業(令和8年度実施計画分)	①社会インフラとしての鉄道運行を維持するため、電気料金の高騰の影響を受けた鉄道事業者に対し、令和3年度と比較した電気料金の差額を県とともに支援する。 ②鉄道事業者への補助金 ③補助額 令和3年度と比較した電気料金の差額のうち、市の支援分772千円 ④鉄道事業者	R8.4	R8.5
5	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	生産性向上設備等導入支援補助事業(令和8年度実施計画分)	①物価高騰対策等として設備投資を促進するため、導入経費の一部を補助し、労働生産性の向上と賃金引き上げを可能とする環境を整備する。 ②先端設備等導入計画の認定を受けた事業者の設備導入経費に係る補助金(2/3) 上限 1事業者あたり1,000千円 ③補助額 1,000千円×60事業者=60,000千円のうちR8計画分55,000千円 ④先端設備等導入計画の認定を受けた事業者が実施する設備導入(補助対象設備(機械装置(1,600千円以上)、工具・器具備品(300千円以上))、建物附属設備(60万円以上))	R8.4	R9.3